

体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成21年度中の具体的な実施内容(D)	結果数値(D)	担当課	内部評価(S)	内部評価総評(S)	平成22年度中の実施目標(P')	外部評価	行政改革推進委員会の総評
1-1-1	組織機構の再編(部制の廃止、課・係の統廃合等)	21年度検討		23年4月の組織再編を見据え、支所での係統合を進めるとともに、政策推進課に自治振興室を設置した。		総務課	B	予定通り実施した。	部制の廃止等、組織再編に伴う準備を進める。		
1-1-1	係等の統廃合(職員減員分の対応)	21年度実施		各地区教育課も含めた係等の統廃合を検討しているが、この場合、当課のみではなく、教育委員会全体としての検討が必要となる。 各支所の農業委員会事務所職員が4人減員(産業課職員4人兼務)となったため、支所業務の一部(農業者年金業務等)を本庁に集約し、支所業務の負担を軽減した。		関係各課	B B	現在、検討中である。 各支所の農業委員会事務所の職員が1人になったため、農林水産課長・支所産業課長にお願いし、農林水産課・産業課の一員として対応してもらった。農林水産課・支所産業課との横の連携がうまくいったことで、職員の精神面も含め、スムーズに業務が遂行されたことは、大変よかった。	平成23年度の組織改革に向けて、当課及び教育委員会全体としての検討を引き続き行なう。 平成23年度実施される組織再編に伴い、農業委員会では、本庁に集約する業務及び支所業務を決定し、関係課との調整を行う。 電気・ガス・電話料金等の公共料金の支出命令書をまとめることで各課の起票事務及び支払、審査事務の合理化を図る。		
1-2-1	職員定員適正化計画の策定	21年度策定		H21～8年間の計画を策定し、公表した。		総務課	B	予定通り実施した。	定員適正化計画に沿った職員採用を進めていく。		
1-2-1	定員管理状況の公表	21年度公表		計画を市のホームページにおいて公表した。		総務課	B	予定通り実施した。	引き続き計画の進捗状況等について公表していく。		
1-2-1	職員数・職員給与の検証	22年度実施				政策推進課			組織改革ワーキング部会において検討する。		
1-2-1	定員管理の数値目標		3.6%	退職者の3割以内を基本とし、職員採用を行っているが、定年退職者のほか、勤奨退職者や自己都合による退職者が増となった。	(H22.4.1) 4.9%	総務課	B	定年退職のほか、勤奨退職や自己都合による退職が増となったことにより、目標を大幅に達成した。	定員適正化計画に沿った職員採用を進めていく。		
1-3-1	職場の状況把握及び改善	21年度実施		年末の勤務の代休取得を徹底した。		総務課	B	予定通り実施した。	時期的に業務の集中する職場の改善を検討する。		
1-3-1	時差出勤制度等内容の周知徹底	21年度実施		機会を捉え周知に努めた。		総務課	C	完全周知に至らず未達成である。	管理職員への周知を徹底し、制度活用の促進を図る。		

体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成21年度中の具体的な実施内容(D)	結果数値(D)	担当課	内部評価(S)	内部評価総評(S)	平成22年度中の実施目標(P')	外部評価	行政改革推進委員会の総評
1-4-1	職員研修(階層別、専門別)の受講	21年度実施		市町村総合事務組合が主催する階層別・専門別研修を主に、該当職員を受講させた。		総務課	B	計画通り実施した。	引き続き計画に沿い、対象者を受講させる。		
1-4-1	地域活動への積極的参加	21年度実施		これまでも機会を捉え職員に周知しているが、特に特別な取り組みはしていない。		総務課	C	周知による直接効果が認められなかった。	地域活動参加の有効性を検証し、具体的事例等を明示し周知を図る。		
1-4-1	本庁と支所、支所間の人事異動の積極的実施	22年度実施				総務課			機構改革の際の人事異動で検討する。		
1-4-2	人事考課制度の創設(旧村上市人事考課制度の見直し検討)	21年度検討		旧村上市の制度をベースに新しい組織体制に合わせ、制度の見直しを行った。		総務課	B	予定通り制度の見直しを年度内に終え、制度の概要を職員に情報提供した。	係長級以上の職員に試行し、制度の検証を行う。		
1-4-2	人事考課制度(係長以上)の試行、運用	22年度試行				総務課			21年度に構築した制度に基づき、係長級以上の職員に試行する。		
1-4-2	人事考課制度(すべての職員)の試行、運用	23年度試行				総務課					
2-1-1	わかりやすい公表方法の調査・研究	21年度調査・研究		財政計画に基づき、実質公債費比率を推計。22年度からHP上で公表する「財政健全化判断比率」に将来推計も付記可能とした。		財政課	B	22年度からの「財政健全化判断比率」公表に際して、市独自の分析を加えることが可能となった。	「財政健全化判断比率」の公表の際に、単に判断比率の数値のみの公表に留まらず、実質公債費比率の将来推計を付記する。		
2-1-1	補助事業の内容、金額、効果等の公表(2-3-1と重複)	21年度実施		補助金の今後の方針一覧をホームページで公表したほか、平成22年度補助金交付予定一覧の公表に向けて、準備を進めた。		政策推進課	B	公表に向けた準備を進め、市民への情報提供が諮られる。	平成22年度補助金の交付予定を8月1日号の市報で公表し、市民に情報提供します。		
2-1-1	公表項目の拡大	21年度調査		・新地方公会計制度に基づく「財務4表」を新たに公表。 【今後公表を検討する事項】 「財政事情(半期毎の執行状況)」「補正予算」		財政課	B	例年公表している、「当初予算」「財政状況等一覧表」「財政比較分析表」等に加え、「財務4表」を新たに追加した。また、今後公表すべき項目の拾い出しを行った。	【H22以降に新たに公表する項目】 「決算情報」「決算カード」「財政健全化判断比率」		
2-1-1	印刷物を閲覧できる体制の整備	21年度実施		手始めとして行革大綱、実施計画書について市報で周知して、本庁では政策推進課、各支所では地域振興課で閲覧できる体制をとりました。		政策推進課	B	市民の情報を得る機会を増やすことができた。	体制を継続し、各課にも周知を図ります。		

体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成21年度中の具体的な実施内容(D)	結果数値(D)	担当課	内部評価(S)	内部評価総評(S)	平成22年度中の実施目標(P')	外部評価	行政改革推進委員会の総評
2-2-1	口座振替制度の啓発・促進	21年度実施		市報5月号で口座振替の利用を呼びかける記事を掲載し、その周知を図った。また、長期にわたり振替不能の口座について整理を行った。		税務課	B	口座振替の成功率がH20(95.9%)からH21(98.3%)に向上し、通知の郵送料等削減できた。	今後は、市報に加え、啓発のためのチラシやポスターを作成し、金融機関や公共施設に配布し、掲示等をお願いする。		
2-2-1	口座振替の再振替	21年度実施		平成21年5月から実施している。		税務課	A	平成21年度全税目合計で19,089,400円であった。	継続して実施していく。		
2-2-1	市県民税の特別徴収の促進	21年度実施		平成21年度は、26事業所に訪問して特別徴収の依頼を行った。給与支払報告書の提出依頼を送付するときに依頼文を同封して呼びかけた。(4,800通)		税務課	B	訪問した事業所の中では、7社が22年度から特別徴収を開始した。	依頼文を作成し、協力可能と思われる事業所への郵送や個別訪問により配布し呼びかけていく。		
2-2-1	コンビニ収納等の検討・実施	21年度調査・検討		平成21年度中に、他市の状況、および所要経費について調査を行った。		税務課	B	実施に向けた情報収集ができた。	平成23年度実施に向けて、具体的な準備を進める。		
2-2-1	新潟県地方税徴収機構の活用	21年度実施		平成21年度は、困難案件38件について、引継ぎを行い、11.8%の収納率となった。		税務課	B	一定程度の効果があった。	引き続き連携・活用を図ることにより、困難事案の解決につなげていく。		
2-2-1	収納推進員の活用	21年度実施		平成21年5月から1名を増員したことにより、収納率向上につながっている。		税務課	B	分納訪問の件数については対前年比108.65%。口座からの随時振替の件数については対前年比114.19%となった。	収納推進員を活用した、より効果的・効率的な徴収体制を検討していく。		
2-2-1	市税現年度分収納率の数値目標		98.0%	催告、滞納処分等。	97.90%	税務課	C	景気低迷の中ではあったが、一定程度の効果があった。	98.20%		
2-2-1	市税滞納繰越分収納率の数値目標		20.0%	催告、滞納処分等。	15.53%	税務課	C	景気低迷の中ではあったが、一定程度の効果があった。	20.00%		
2-2-1	国保税現年度分収納率の数値目標		91.5%	催告、滞納処分等。	92.29%	税務課	B	景気低迷の中ではあったが、一定程度の効果があった。	91.80%		
2-2-1	国保税滞納繰越分収納率の数値目標		20.0%	催告、滞納処分等。	19.32%	税務課	C	景気低迷の中ではあったが、一定程度の効果があった。	20.00%		
2-2-2	使用料等見直し庁内検討組織の設置	22年度実施				政策推進課			メンバーを選定し、ワーキング部会を設置していく。		
2-2-2	使用料・手数料の洗出しとコストの算定	22年度実施				政策推進課			ワーキング部会を設置し、検討を行っていく。		

体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成21年度中の具体的な実施内容(D)	結果数値(D)	担当課	内部評価(S)	内部評価総評(S)	平成22年度中の実施目標(P')	外部評価	行政改革推進委員会の総評
2-2-2	使用料・手数料算出基準の策定	22年度実施				政策推進課			ワーキング部会を設置し、検討を行っていく。		
2-2-2	使用料・手数料の見直し(4年に1回)	24年度実施				政策推進課					
2-2-2	減免取扱いの適正化の検討	22年度検討				政策推進課			ワーキング部会を設置し、検討を行っていく。		
2-2-3	ごみ収集カレンダーに有料広告を掲載	21年度実施		例年どおり各地区毎の広告枠について業者を選定し実施した。		財政課	B	全地区のカレンダーに広告を掲載することができた。	現行のごみ収集カレンダーの有料広告については試行であり、有料広告の制度化の中で取り扱いを協議する。		
2-2-3	広告媒体等の調査研究	21年度検討				財政課	D	本年度において調査研究の取り組みを行うことができなかった。	関係各課と協議を行う。		
2-2-3	有料広告掲載要綱の改正	21年度検討				財政課	D	上記取り組みが行われなかったため未実施となった。	上記検討内容が確定していないため、今後改めて改正に向けて検討していく。		
2-2-3	新規広告媒体への広告掲載	22年度検討		山北、朝日地区に設置してある告知端末機、TV自主放送の広告放送に係る取扱要綱を作成し、広告放送を実施。		関係各課	A	年度目標を早めて実施することができた。	広告放送手数料の増額。		
2-2-3	未利用市有地を広告看板設置に貸し出しを検討	22年度検討				財政課			看板設置の適地を選定しリストを作成し、年1回公表する。		
2-2-3	その他広告媒体利用の検討	22年度検討				財政課			関係各課と協議を行う。		
2-2-3	広告収入の数値目標		290千円	ごみカレンダー分の広告収入。	308千円	財政課	B	ゴミカレンダー分の目標額を達成できた。	328千円。		
2-2-4	財産台帳の再整備	21年度実施		財産台帳の内容の調査を行い、公有財産管理システムとして電算化の導入に着手した。		財政課	B	システムは導入したが、今後搭載するデータの整備が必要。	システム搭載のデータ量を増やすため、法務局での調査等を実施する。		

体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成21年度中の具体的な実施内容(D)	結果数値(D)	担当課	内部評価(S)	内部評価総評(S)	平成22年度中の実施目標(P')	外部評価	行政改革推進委員会の総評
2-2-4	公有財産の取扱い方針・基準の策定	21年度策定		他市の指針等の調査を実施。		財政課	C	市有財産の現状把握中につき策定について検討中。	財産台帳の整備完了後策定したいため、他市の指針を参考に準備を進める。		
2-2-4	遊休資産の調査	22年度実施		財産台帳の再整備に合わせて、一部遊休資産・売却資産の洗い出しに着手した。		財政課	A	公有財産管理システムの導入に合わせて、目標より早く実施できた。	売却可能な遊休資産を調査しリストを作成する。		
2-2-4	遊休財産の有効活用 の検討	22年度実施				財政課			売却不可能な土地を選定し遊休財産としての有効活用を検討する。		
2-2-4	売却処分地の選定	22年度選定		財産台帳の再整備に合わせて、一部遊休資産・売却資産の洗い出しに着手した。		財政課	A	公有財産管理システムの導入に合わせて、目標より早く実施できた。	宅地(見込地含む)を中心に選定作業を進め、売却処分地のリストを作成する。		
2-2-4	売却処分の実施	22年度実施		用途廃止を決定した財産の売却。 インターネットを利用した公有財産の売却。		財政課	A	法定外公共物の用途廃止地を積極的に売却。インターネットによる公有財産売却を導入。目標より早く実施できた。	売却可能地のリストを作成し市民への広報を行う。		
2-2-5	都市計画区域の再編	21年度実施		旧村上都市計画区域(旧村上市の一部区域と旧神林村の一部区域)と旧荒川都市計画区域(旧荒川町の全域)を統合し、新に旧朝日村の一部区域を編入した新たな村上都市計画区域を都市計画決定した。		都市計画課	B	関係行政機関と調整を図り、目標どおり達成できた。			
2-2-5	都市計画マスタープラン策定	21年度実施		庁内の土地利用調整会議、地域懇談会の実施、及び策定委員会で検討を行い、計画書(案)を都市計画審議委員会へ諮問。原案で妥当であるとの答申を受けた。		都市計画課	B	地域懇談会を行い住民の意見を反映させて、目標どおり達成できた。			
2-2-5	農業振興地域の見直し	21年度検討・実施		農業振興地域整備計画の見直し・策定に向けて基礎資料のデータ収集及び調査資料の作成を依頼。		農林水産課	B	農業振興地域整備計画に関する基礎調査を計画どおりすることができた。	新村上市としての農業振興整備計画の策定を行う。		
2-2-5	用途地域の見直し	22年度検討・実施				都市計画課			用途地域の見直し業務委託を発注し、関係機関との協議、土地利用調整会議等を行い計画案を作成する。		
2-2-5	都市計画事業の見直し	21年度検討・実施		都市計画マスタープラン策定に合わせ、都市計画事業の見直し方針の検討を行った。又平成22年度計画見直し業務委託の発注準備を行った。		都市計画課	B	都市計画マスタープラン策定に、都市計画事業の見直し方針を反映出来た。			
2-2-5	都市計画税の課税区域等の見直し	21年度検討		都市計画税検討プロジェクトにより全庁的に検討を進めた。		税務課	B	幅広い検討を行うことができたことは意義があった。	平成22年度中に市としての方針を決定する。		

体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成21年度中の具体的な実施内容(D)	結果数値(D)	担当課	内部評価(S)	内部評価総評(S)	平成22年度中の実施目標(P')	外部評価	行政改革推進委員会の総評
2-3-1	個別の補助金交付要綱の制定	21年度制定		担当課に指示をし、2件を残して制定されました。		政策推進課	C	大多数(80件以上)の交付要綱を制定したが、年度終了時点で2件の策定ができなかった。	残りの2件を策定します。また、新規補助金についてもすべて制定します。		
2-3-1	補助事業の内容、金額、効果等の公表(2-1-1と重複)	21年度実施		補助金の今後の方針一覧をホームページで公表したほか、平成22年度補助金交付予定一覧の公表(市報は8月1日号)に向けて、準備を進めました。		政策推進課	B	公表に向けた準備を進め、市民への情報提供が諮られる。	平成22年度補助金の交付予定を8月1日号の市報で公表し、市民に情報提供します。		
2-3-1	負担金の見直し	21年度見直し		全国の先進的取り組み事例についてホームページで研究する程度にとどまり、見直しに着手できませんでした。平成22年度に行財政改革推進プロジェクトでワーキング部会を組織し、研究・構築することとしました。		政策推進課	C	見直し体制を検討・決定することとどまり、次年度に送ることとなった。	財政改革ワーキング部会で見直しを行います。		
2-3-1	検証する制度の構築	21年度研究		平成22年度に行財政改革推進プロジェクトでワーキング部会を組織し、研究・構築することとしました。		政策推進課	C	研究体制を検討・決定することとどまり、次年度に送ることとなった。	財政改革ワーキング部会で研究します。		
2-3-2	「業務仕様書・業務執行状況」の点検	21年度実施				財政課	D	委託業務について、契約手続の一部見直しを実施したが、仕様書・積算書まで見直しができなかった。	準備契約・長期継続契約の事務の具体的な検討を進める中で、仕様書の考え方の統一化を図る。		
2-3-2	「経費の節減・業務の効率化」の検討・実施	22年度検討・実施				財政課			業務仕様書の検討を進める中で、積算書の考え方の統一化を図り、適正な価格設定となるようにする。		
2-3-3	公用車必要台数の調査	21年度調査		公用車の稼働率(時間帯、時間等)を月別に調査した。		財政課	B	稼働率を調査することにより、活用の度合いを図ることができた。	稼働率の低い分散管理車両を、有効活用可能な集中管理車両(総務課管理)へ移管。		
2-3-3	公用車リースと購入経費の比較検討・実施	22年度検討・実施				財政課					
2-3-3	パソコン必要台数等の調査	21年度調査		現有管理PCの台数の把握を行った。今後の退職等による職員の減員と機器更新期間との調整を行い、次年度の更新台数を決定した。		情報政策課	B	現有管理PC数を把握できたため、更新期間が明確となり計画設定ができた。	22年度の更新台数をまとめ、予算化のもと機器更新を行う。		
2-3-3	パソコンリースと購入経費の比較検討・実施	22年度検討・実施		合併当初各市町村のPCはリースのもの購入のもの各市町村によって異なっていた。購入による備品化は使用寿命が短いPCにとって管理が難しく一時的費用がかさむため、予算執行の均等化と資産管理面でリース契約が望ましいとの結論とした。		情報政策課	A	リース契約を結論とし、予定よりも早く実施できた。			

体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成21年度中の具体的な実施内容(D)	結果数値(D)	担当課	内部評価(S)	内部評価総評(S)	平成22年度中の実施目標(P')	外部評価	行政改革推進委員会の総評
2-3-4	村上浄水場の包括した民間委託の検討・実施	21年度 検討	/	平成22年度運転開始する新村上浄水場の運転管理、施設監視及び維持管理業務を包括して1社に委託することとし、債務負担行為により指名競争入札、業者選定を行った。	/	水道局	B	各業務を包括的にまとめ委託することができた点においては目標を達成できたが、期待した委託料の削減までには至らなかった。	村上浄水場の包括的委託は継続し、他施設において実施可能か検討する。		
2-3-4	効率的な業務委託の検討・実施	21年度 検討・実施	/	平成23年度の機構改革に向けた本庁、支所の業務量の検討を行った際に、同一業務の集中一括発注の検討を行った。神林地区において、これまで職員が直営で行ってきた簡水施設の保守点検業務を効率的な民間委託を実施した。	/	水道局	A	平成23年度に向けた同一業務の一括発注の検討ができた。神林簡水施設の保守点検業務を民間委託することにより職員の負担が軽減された。	引き続き効率的な業務委託を検討・実施する。		
2-3-4	委託料縮減の数値目標	/	1%	神林地区において、これまで職員が直営で行ってきた簡水施設の保守点検業務を効率的な民間委託を実施した。	1.6%	水道局	A	神林簡水施設の保守点検業務を民間委託することにより職員人件費換算で約106万2千円の削減効果があり、また職員の負担が軽減された。	2%		
2-3-5	産業等活性化支援補助制度の創設	21年度 創設・実施	/	産業見本市等出展事業費補助金 1件 82千円 商店街賑わい創出支援事業 1件 300千円 産業人材育成支援事業 3件 100千円 3件の内訳 村上商工会議所(5企業6人)、荒川商工会(1企業2人)、神林商工会(1企業2人)	/	商工観光課 農林水産課	A	補助制度を創設して、中小企業者等に対してPRすることができた。また、平成22年度補助対象事業の審査委員会も開催できた。認定事業の件数は、産業元気づくり事業補助金が4件、商店街賑わい創出支援事業が1件となった。なお、産業見本市等出展事業費補助金は2件の事前申請があった。	平成22年度事業の補助対象事業の認定審査は終了している。引き続き、補助制度(平成23年度事業)をPRしていく。		
2-3-5	地域づくり支援補助制度の創設	22年度 創設・実施	/	/	/	政策推進課	/	/	自治振興室において検討していく。		
2-3-5	地域コミュニティ活動助成金制度の創設	22年度 創設	/	/	/	政策推進課	/	/	自治振興室において検討していく。		
3-1-1	「接遇マニュアル」の作成	21年度 実施	/	平成21年9月に市民窓口サービス推進会議(事務局:市民課)が設置され、市民窓口サービスの向上に向けた取り組みについて協議している。この会議の中で接遇マニュアルについても併せて作成することを計画している。	/	総務課	B	総務課単独で作成するのではなく、関係各課が協議しながら作成する方向付けができた。	市民窓口サービス推進会議にて計画されている接遇マニュアル作成の具現化を図る。		
3-1-1	役職に応じた職員研修の実施	21年度 検討	/	市町村職員総合事務組合が主催する階層別研修を主に職員を受講させた。	/	総務課	B	計画通り実施した。	計画に沿い、今後も受講させる。		
3-1-1	民間企業等、外部研修制度の検討	21年度 検討	/	/	/	総務課	C	未達成(未実施) 職員の能力開発の観点から、人事考課制度の構築を優先させるべきと判断したことから、検討に至らなかった。	作成予定としている「接遇マニュアル」の内容をふまえ検討する。		

体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成21年度中の具体的な実施内容(D)	結果数値(D)	担当課	内部評価(S)	内部評価総評(S)	平成22年度中の実施目標(P')	外部評価	行政改革推進委員会の総評
3-1-1	接遇に対する職員の自己評価の実施	22年度実施				総務課			作成予定としている「接遇マニュアル」に基づき、平成23年度に実施する。		
3-1-1	接遇に対する市民アンケートの実施	23年度実施		市民窓口サービス推進会議(事務局:市民課)において平成22年度中に実施予定。		総務課		市民窓口サービス推進会議(事務局:市民課)において平成22年度中に実施予定。	市民の求める窓口サービスについて、アンケートを実施し、サービス向上に向けた協議を進めることとした。		
3-1-2	「ワンストップサービス」の実現	21年度検討		平成21年9月に「窓口サービス推進会議」を設立し、市民の側に立った窓口サービスのあり方を、課の配置状況案内板の表示など、それぞれの意見を集約した。新年度においても引き続き実施する。		関係各課	A	各担当の窓口業務の推進にかかる現場の声が集約できたことは成果があった。	市民アンケートを実施して市民の要望を反映させたい。「窓口サービスアンケート」の実施。集計。あるべき窓口サービスについての方向性を検討。		
3-1-2	総合案内の設置(本庁)	21年度実施		平成21年度から実施している。正面玄関に近いこともあり、来庁される市民の方には担当する課、係のところへ早く行くことができ、また観光パンフも用意してあるので市外からの観光客にも好評である。「窓口サービス推進会議」で検討。		市民課	A	正面玄関に近いこともあり、来庁された市民が迷わずに早く担当課に行けるように案内することができた。また市外からの観光客には観光パンフレットを用意して案内をすることができた。	前年度同様に実施する。「窓口サービスアンケート」の実施。集計。あるべき窓口サービスについての方向性を検討。		
3-1-2	窓口表示板の設置	21年度実施		従来の執務室ごとの表示、正面ホールの各課(係)表示に加え、各階の階段室(エレベーター脇)に各課(係)の表示を追加した。「窓口サービス推進会議」で検討。		総務課	B	計画通り実施した。	「窓口サービスアンケート」の実施。集計。あるべき窓口サービスについての方向性を検討。		
3-1-2	ローカウンターの設置	21年度実施		市民向け窓口である2階各課、3階介護高齢課のうち未設置であった税務課について平成21年12月に設置。「窓口サービス推進会議」で検討。		総務課	B	必要と思われる部署には設置された。			
3-1-3	延長窓口等の充実・検証	21年度実施・検討		本庁は、毎週火曜、木曜、支所は木曜に午後7時まで実施している。利用人数の多少の変動はあるものの市民にも定着してきたものと思われる。平成21年度は利用人数1,116人、件数は1,353件であった。平成20年度利用件数は987件であり、(利用人数の集計データなし)利用数は増加の傾向にある。「窓口サービス推進会議」で検討。		市民課 税務課	B	広報お知らせ版に掲載しPRに努めたこともあり、市民への周知が広がり一定の利用者があるものと思われます。	前年度同様に実施する。今後は、延長時間や回数そして利用者の少ない各支所での延長窓口の必要性などが検討課題となっている。利用実績を踏まえて効率的に実施できるよう検証していく必要がある。		
3-1-3	住民票、各種税証明等自動交付機の設置	21年度検討		住民票等の発行については、自動交付機のほかにコンビニ交付も可能となってきている。本市としては時間外における交付数などの調査を行い、今後どのような方法で対応するか各システムのセミナー等により研修を行った。「窓口サービス推進会議」で検討。		情報政策課 市民課	B	現在はシステムの導入における検討段階であり、それぞれのメリットや費用対効果などを検討してきた。	今後どのようなシステムを導入していったらよいかを、必要性も含めさらに検討していく。		

体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成21年度中の具体的な実施内容(D)	結果数値(D)	担当課	内部評価(S)	内部評価総評(S)	平成22年度中の実施目標(P')	外部評価	行政改革推進委員会の総評
3-1-3	市税等のコンビニ収納	21年度 検討		平成21年度中に、他市の状況、および所要経費について調査を行った。		税務課	B	実施に向けた情報収集ができた。	平成23年度実施に向けて、具体的な準備を進める。		
3-2-1	電子申請システムの導入	21年度 検討		平成18年に県内市町村で検討した結果、導入した市町村は5団体であった。現在は新しいシステムも出てきており、今後他市の状況を踏まえ検討しなければならないが、費用対効果を含め個人認証を必要とする申請については、申請数や申請の種類などの把握ができていない。しかし、個人認証の必要としない、各種申請やアンケートやイベントの申込等については、比較的安価に構築できるシステムを22年度から導入していく。		情報政策課	C	個人認証の必要のないシステム導入は、郵送料の軽減、いつでもどこでもパソコン等から申請申込が可能となり利便性が高まる。個人認証が必要なものは、住記カードが必要となり、発行枚数と申請の費用対効果の検証がされていない。	個人認証の必要ない、各種申請やアンケートやイベントの申込等については、ASPのよるシステムを導入する。また、個人認証を必要とする申請等については、各課の申請の種類や申請数等調査し、費用対効果と必要性を検討する。		
3-2-1	施設予約システムの導入	21年度 検討		各施設からの要望もなく実態調査も行っていない。		情報政策課	D	施設担当課の事務改善の意識が必要であり、システム導入の必要要望もない。実態として施設予約の状況等の把握を含め必要性の検討がされていない。	施設担当課を含めシステムの導入の必要性を検討する。		
3-2-1	財務会計システムの電子決裁の導入	21年度 検討・試行		財務会計システムの電子決裁は今年度先進地である新発田市を視察し業務の方向性が見えてきた。機器の調達等や施設における請求書等の電子ファイル化を検討したが、今年度において試行は関係課との実施時期の協議がまとまっていない。		情報政策課	C	概ねシステム概要等の内容がまとまり、組織の編成にあわせシステムの構築を検討することができたが、実施時期との関係もあり試行までには至っていない。	平成23年度の機構改革による組織編制に向け、機器の調達、システム構築等の作業を進める。		
3-2-1	文書管理システムの導入	21年度 検討		今年度は具体的な検討を行っていない。総務課を含め文書管理の検討が必要である。電子決裁のあり方を含め、総務課を中心に検討を進める必要がある。このままでは進まないと思われる。		情報政策課	D	庁舎の庶務事務全体としての検討が必要であり、関係課と問題点の洗い出しを行い、業務改善等も含めてプロジェクトの設立が必要であり、1課としての問題ではない。	文書管理システムの必要性について、総務課が中心となったプロジェクトを設立し、導入の検討を行っていく。		
3-2-2	携帯電話用の市ホームページの充実	21年度 実施		携帯電話用ホームページに掲載すべき追加情報を検討した。		政策推進課	C	携帯電話用コンテンツ(追加情報)の作成、公開ができなかった。	携帯電話用コンテンツの作成・公開を行う。		
3-2-2	「むらかみ情報ねっと」の更なる周知・普及	21年度 実施		市報(毎号)での周知及び、防災講座等での周知を図った。		総務課	B	前年度より登録者数が増加した。	引き続き周知を図り、登録者数増やす。		
3-2-2	携帯電話を活用した新たな情報発信	21年度 検討		新たな情報発信を検討するための関係各課との協議には至らなかった。		総務課	C	未達成(関係各課との協議には至らず)	新たな情報発信について、関係各課との協議を行う。		

体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成21年度中の具体的な実施内容(D)	結果数値(D)	担当課	内部評価(S)	内部評価総評(S)	平成22年度中の実施目標(P')	外部評価	行政改革推進委員会の総評
3-2-2	観光案内情報システムの構築	21年度 検討		今年度観光事業のホームページ等のシステム構築をユビキタスタウン構想推進事業として申請したが、不採用となり、現在市の補助事業を受け商工観光課と共に村上市観光協会の中で観光ホームページの構築を行っており、22年度夏の一般公開を目指している。		情報政策課	A	財政課からの推進により観光ホームページの新しい方向性を持ったシステムが検討され、構築に向かって作業が進められている。22年度には公開することが可能となった。	平成22年度のできるだけ早い段階で一般公開できるように作業を進める。また、ホームページの更新体制を含め研修していく。		
3-2-2	「むらかみ情報ねっ」と加入者数の数値目標		10,000人	市報(毎号)での周知及び、防災講座等での周知を図った。	(H22.3.17) 9,640	総務課	C	目標の10,000件には届かなかったが順調に登録者が増えている。	15,000人 (H23.04.01 時点)		
3-3-1	事務事業の整理・統合実施	21年度 実施		課内における検討のほか、当課と各地区教育課との間の、事務事業の分担及び類似事務事業の統一化について検討を行なった。 外郭団体の自立と行政関与の公正性から農業委員会が事務局を担当している「認定農業者会」「青色申告会」に対し、平成23年度より事務局の移管を行う旨、説明を行った。 朝日地区に総合型地域スポーツクラブを設立し、H22年度より朝日地区スポーツ振興事業をクラブに移行することとした。		関係各課	C B B	特に類似事務事業の統一化については難航している。これは、表面上類似事務事業ではあるが、実際は相違点が多くその格差解消が難しいことに起因している。 団体の役員に説明し、一定の理解を得た。 総合型クラブに振興事業を移行した地区が3地区になった。	引き続き、課内での検討、当課及び各地区教育課との事務分担、類似事務事業の統一化について検討を行なう。 平成23年度実施される組織再編に併せ、効率的な事務処理を目指し、手続きや様式の見直しを検討し、決定したい。 事業移行が未実施の地区への移行準備。(総合型クラブ設立準備)		
3-3-1	行政改革大綱実施計画の進捗管理	22年度 実施		行革委員会に諮問するため、平成21年度の進捗状況について各課照会を行った。		政策推進課	B	準備は進めたが、評価の基準がうまく作成できず、課題が残った。	行革委員会に諮問し、平成22年度中に答申をいただく。		
3-3-1	村上市総合計画実施計画の評価・検証制度の創設	22年度 実施				政策推進課			評価制度のあり方について、行革委員会へ諮問し、答申をいただく。		
3-3-2	電子決裁の導入	21年度 検討		財務会計システムの電子決裁は今年度先進地である新発田市を視察し業務の方向性が見えてきたが、文書管理システムについてはまだ検討の段階にも入っていない。		情報政策課	C	1課において検討することは難しく、それぞれのシステムにおいてプロジェクトと推進する担当課が必要で、そのところがまだ不十分である。	財務会計システムについては平成23年度の機構改革による組織編成に向け、機器の調達、システム構築等の作業を進める。		
3-3-2	国県の権限移譲の受け入れ促進	21年度 実施		新たに6件の事務・権限移譲を受け入れました。 (移譲件数総数：県内20市中17位)		政策推進課	C	平成20年度で10件、21年度で6件を受け入れ、移譲が進んできてはいるが、他市と比較するとまだまだ移譲が進んでいない。	職員定数を削減している中ではあるが、市民サービスの向上につながるものについては、積極的に移譲を進めます。		

体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成21年度中の具体的な実施内容(D)	結果数値(D)	担当課	内部評価(S)	内部評価総評(S)	平成22年度中の実施目標(P')	外部評価	行政改革推進委員会の総評
4-1-1	利用者へのアンケート調査内容と備え付け場所の検討、回収箱の設置	21年度 検討・設置		「窓口サービス推進会議」で検討。 指定管理者制度導入施設(村上火葬場、荒川火葬場)に設置済。 村上地区にて利用者に対するアンケートを検討。 [指定管理者側で実施:業務管理仕様書に基づくもの]		関係各課	B B	関係課の担当者が集まって、22年度の実施計画を協議して、決定した。課内でも検討して意見を提言した。 予定通り実行されている。 一地区のみの実施。 (指定管理者制度導入地区のみ)	「窓口サービスアンケート」の実施。集計。あるべき窓口サービスについての方向性を検討。 指定管理者未導入の他地区での実施を検討。		
4-1-1	アンケート調査の実施 継続して実施	21年度 実施		「窓口サービス推進会議」で検討。 指定管理者制度導入施設(村上火葬場、荒川火葬場)で実施している。 村上市郷土資料館、若林家住宅、村上歴史文化館及び縄文の里・朝日の各施設において、利用者アンケートを実施している。		関係各課	B B	予定通り実行されている。 縄文の里・朝日については、設置場所やアンケート内容を検討する必要がある。	「窓口サービスアンケート」の実施。集計。あるべき窓口サービスについての方向性を検討。 縄文の里・朝日についてはアンケートの設置場所や内容を検討し、改善に取り組む。		
4-1-1	アンケート調査結果により有効活用の検討・実施	22年度 検討・実施		「窓口サービス推進会議」で検討。 村上地区にて実施。 [指定管理者側で実施] 村上市郷土資料館、若林家住宅、村上歴史文化館については、アンケートを有効に活用しているが、縄文の里・朝日については、集計まで行っているものの、検討・活用までに至っていない。		関係各課	B B B	関係課の担当者が集まって、22年度の実施計画を協議して、決定した。課内でも検討して意見を提言した。 一地区のみの実施。 (指定管理者制度導入地区のみ) 縄文の里・朝日については、アンケートの調査結果に基づいて、内容を検討し問題の解決に取り組む必要がある。	「窓口サービスアンケート」の実施。集計。あるべき窓口サービスについての方向性を検討。 指定管理者未導入の他地区での実施を検討。 縄文の里・朝日についてはアンケートの調査結果に基づいて、内容を検討し問題の解決に取り組む。		
4-1-1	施設利用に関係する団体等との懇談会の実施 継続して実施	22年度 実施				関係各課			高齢者福祉施設の利用に関係する団体老人クラブ等)との懇談会で施設利用についての意見を伺う。		
4-1-1	懇談会等での意見集約による有効活用の検討・実施	22年度 検討・実施				関係各課			関係する団体からの意見を伺って今後の対応について検討を行う。		

体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成21年度中の具体的な実施内容(D)	結果数値(D)	担当課	内部評価(S)	内部評価総評(S)	平成22年度中の実施目標(P')	外部評価	行政改革推進委員会の総評
4-1-2	支所・学校の空きスペースの確認	21年度 検討		学童保育所に利用するため、保内小学校の空き教室の状況を確認し、検討を行った。 旧議場、旧議員控室が空きスペースとして確認した。 支所庁舎内の空きスペースを関係課と確認した。 学校については確認の結果、空きスペースはなかった。		地域振興課 学校教育課	C B	保内小学校で空き教室を他の教室に利用したいとの申し出があり、学童保育所への利用ができなくなった。 予定どおり空きスペースの確認を行った。 支所庁舎内の空きスペースが確認できた。学校については、施設台帳整備時に空きスペースも確認している。	保内小学校、荒川支所地域福祉課と協議し、今後の対応を検討する。 支所庁舎内の空きスペースの再確認。学校については、施設台帳整備時に空きスペースを確認。		
4-1-2	支所・学校の空きスペース有効利用の検討	21年度 検討		学童保育所に利用するため、保内小学校の空き教室の状況を確認し、検討を行った。 定例議会の委員会を市民に身近で開催することができた。また、ふれあいトークの会場として利用することができた。 支所庁舎内空きスペースのうち、本庁議会事務局の議事録保管(永年保存)場所と新潟北部地域林業振興協議会事務所として利用可能かどうか検討した。学校については空きスペースはない。		地域振興課 学校教育課 社会福祉課	C B B	保内小学校で空き教室を他の教室に利用したいとの申し出があり、学童保育所への利用ができなくなった。 空きスペースの利用が早めに実行できたが、利用頻度が少なかった。 利用可能なかどうか関係課と調整を図った。学校については空きスペースはない。	保内小学校、荒川支所地域福祉課と協議し、今後の対応を検討する。 会議会場等の公用での利用、学校等からの使用要望に対応していきたい。 支所庁舎内の空きスペースについて、関係課との調整。学校については点検結果空きスペースがあれば、有効活用を検討を行う。		
4-1-2	支所・学校の空きスペース施設利用開始	22年度 実施		市職員組合荒川支部に貸付け開始。 (H20年度、合併と同時に社会福祉協議会・シルバー人材センターに既に貸付け済み。) 支所庁舎内では平成22年度から活用を開始した。		地域振興課 学校教育課 社会福祉課	A B	既に実施済み。 支所庁舎内では2つの活用が図れた。	会議会場等の公用での利用、学校等からの使用要望に対応していきたい。 支所庁舎内の実施可能なものから実施していく。		
4-2-1	公募により選定するもの 【駐車場、ごみ・し尿処理場】	21年度 検討・実施		(坂町駅前市営有料駐車場) 管制機器の廃止に伴い、指定管理導入をやめ、直営での管理に変更した。 (し尿処理場) 市内し尿収集業者との話し合いにより、公募から限定指定に変更。		関係各課 (市民課) (環境衛生課)	B	(駐車場) 引き続き、管理については検討していく。 (し尿処理場) 合特法に基づく代替業務として、市内収集運搬4業者が設立する団体を指定し、導入を進める。	し尿処理場 平成23年度から導入するための準備を行う。		

体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成21年度中の具体的な実施内容(D)	結果数値(D)	担当課	内部評価(S)	内部評価総評(S)	平成22年度中の実施目標(P')	外部評価	行政改革推進委員会の総評
4-2-1	外郭団体等を指定するもの 【学童保育所等福祉関係、スポーツ・文化施設】	21年度 検討・実施	/	山北やまゆり学童保育所・山北はまゆり学童保育所について、指定管理者制度を導入するため、検討を行った。 村上地区の体育施設の管理運営を「ウェルネスむらかみ」に限定して指定管理を実施した。	/	関係各課	B B	実施に向けて計画どおり検討を行った。 計画通り実施し、コスト削減が図られた。	平成23年度から導入するための準備を行う。 H23より神林地区を指定予定。そのための準備を実施。		
4-2-1	地域密着型で地区限定するもの 【児童遊園地、農村公園等】	21年度 検討・実施	/	農村公園(神林地区)・児童公園等について、指定管理者制度を導入するため、検討を行った。	/	関係各課	B	実施に向けて計画どおり検討を行った。	農村公園は平成23年度、児童公園等は平成24年度に導入するための準備を行う。		
4-2-1	地元企業等の条件付公募で選定するもの 【火葬場、朝日みどりの里、ゴルフ場】	21年度 検討・実施	/	村上火葬場「無相院」及び山北火葬場で実施した。	/	関係各課 (環境衛生課) (商工観光課)	B	予定通り実行されている。 火葬場利用料金型の導入により、市が行う事務量が少なくなった。施設の維持管理、運用についての苦情は現在まではない。	ゴルフ場について、平成23年度から導入するための準備を行う。		
4-2-1	指定管理者制度導入の数値目標	/	133施設	山北火葬場について、予定どおり指定管理者を導入したが、施設の廃止(天神岡テニスコート)により、平成22年度4月1日時点での導入は132施設となった。	(H22.4.1) 132施設	政策推進課	B	施設の廃止により、目標に対し1施設の減となったが、指定管理の導入については、計画どおり実施している。	予定の38施設に加え、高根交流広場を1年前倒して制度導入し、平成23年4月1日の指定管理施設数は、171施設とします。		
4-2-2	公園施設業務委託の内容、範囲の見直し	21年度 見直し	/	「施設見直し計画」を定め、公園施設の今後の方針について、年次計画を作成した。	/	関係各課	B	「施設見直し計画」のとおり、類似の公園施設について、今後の方針等の統一が図られたことは良かった。ただし、個別の懸案事項や細部の契約内容までは把握はできなかったため、平成22年度の調整内容として残ってしまったことは反省材料である。	「農村公園」と「児童公園」については、平成23年度と24年度に渡って、利用している各集落を対象に指定管理者制度の導入を予定しているので、スムーズな移行を目指します。		
4-2-2	アウトソーシングの拡充・実施	23年度 実施	/	/	/	関係各課	/	/	/		
4-2-2	一元管理できる体制の見直し・実施	21年度 見直し	/	平成22年度に行財政改革推進プロジェクトでワーキング部会を組織し、見直しすることとしました。	/	政策推進課	C	見直し体制を検討・決定するにとどまり、次年度に送ることとなった。	組織改革ワーキング部会で見直しを行います。		
4-3-1	保育園の年度別統廃合の検討	21年度 検討	/	/	/	社会福祉課	D	本年度において統廃合の検討を行うことができず、次年度に送ることとなった。	後期計画期間内での統廃合時期の検討。		
4-3-1	荒川地区3保育園の統合・新設	21年度 計画	/	新年度への測量(基本計画)業務委託料の予算化。	/	社会福祉課	B	今後の計画の進め方や業務の詳細について協議を行い、予算に反映させることができた。	設計監理業務委託契約の締結。		

体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成21年度中の具体的な実施内容(D)	結果数値(D)	担当課	内部評価(S)	内部評価総評(S)	平成22年度中の実施目標(P')	外部評価	行政改革推進委員会の総評
4-3-1	上海府保育園の瀬波保育園への統廃合の検討、用地取得	21年度検討		用地取得に向けての調査。		社会福祉課	B	現状を調査することにより、今後の施設の運営について検討することができた。	統廃合の手法の検討。		
4-3-1	市中心部の3保育園の集約の検討	21年度検討		今後の村上地区の保育園のあり方について検討を行った。		社会福祉課	C	定期的な検討会を実施する体制を整えるにとどまり、次年度に送ることとなった。	集約についての検討。		
4-3-1	朝日地区5保育園の集約の検討	21年度検討				社会福祉課	D	本年度において集約の検討を行うことができず、次年度に送ることとなった。	集約についての検討。		
4-3-1	統廃合による保育園数の数値目標		20園	5月に塩谷保育園と平林保育園を統合し、みのり保育園新設。	(H22.4.1) 20園	社会福祉課	B	地域に根差した保育園として各種保育事業を実施している。	20園		
4-3-2	集落集会施設の移譲の検討	21年度検討		施設改革シートの作成(特に建設時の補助金等の名称)により、対象施設の検討を行った。		(荒)地域福祉課、(朝)地域振興課、(山)産業課	B	資料作成及びスケジュールの検討等、予定通り行えた。	施設委譲に向けた具体的なスケジュールを検討、これに基づき指定管理者に周知を図る。 譲渡先(法人格等の有無)の調査実施。		
4-3-2	集落集会施設の移譲の実施	24年度実施				(荒)地域福祉課、(朝)地域振興課、(山)産業課			ワーキング部会を設置し、検討を行っていく。		
4-3-3	再利用可能施設の利用の検討・実施	21年度検討		用途廃止した施設の把握及び市民の有効利用のための貸付。		財政課	B	防災倉庫として旧保育園を活用。再利用施設の全体把握が未実施。	再利用施設の全体把握を行う。		
5-1-1	協働のまちづくりについての周知	21年度実施		・H21.5.2号市報で、行政改革大綱の一方策として周知。 ・H22.1.8 村上地区分館長会議において市民協働のまちづくり概要を説明。 ・H22.2.18 各地区公民館長、公民館職員会議において市民協働のまちづくり推進プログラム(試案)を説明。 ・H22.3.17 村上地区区長会役員会議において市民協働のまちづくり推進プログラム(試案)を説明。		政策推進課	B	生涯学習課公民館事業について新市として統一できていない中での説明となり、各地区の事業手法や考え方の相違点を解消する意味では大きな成果があった。	平成23年度から本格検討に入ることから、「協働」の意義やまちづくり協議会といった組織や人的・財政支援を含め、市報等により周知すると同時に条例や要綱を策定する。		
5-1-1	「市民協働のまちづくり指針」の作成	21年度作成		・H21.11 「市民協働のまちづくり指針」を策定。		政策推進課	A	計画どおりに指針をまとめ、協働意識の醸成が諮られた。	「市民協働のまちづくり推進プログラム」をまとめ、推進に向けた行動計画に資する。		

体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成21年度中の具体的な実施内容(D)	結果数値(D)	担当課	内部評価(S)	内部評価総評(S)	平成22年度中の実施目標(P')	外部評価	行政改革推進委員会の総評
5-1-1	協働のまちづくりについての説明会の開催	21年度検討	/	協働のまちづくりについての周知と同じ。	/	政策推進課	A	想定できるスケジュールを検討し、実施に向けた措置を行った。	市民に対し、市報等による周知のほか、説明会を開催し協働のまちづくりの必要性と参画意識を醸成する。		
5-1-1	先進地の協働の取り組みの研修	21年度検討	/	市職員に対し、講演会および研修を検討し、H22年度に係長級の市職員を対象とした講演会を計画できた。	/	政策推進課	A	想定できるスケジュールを検討し、実施に向けた措置を行った。	市民協働のまちづくりの推進にあたっては、コーディネーターとなる職員や地域の職員参加および行政のバックアップが重要であることから、職員を対象とした講演会や講習会を実施する。		
5-1-1	職員の意識改革のための研修会の実施	21年度検討	/	同上	/	政策推進課	A	同上	市全職員に対し、月2回のメールマガジンを配信。アンケートをとるとともに市内の事例を紹介するなど市職員の意識改革や自治活動への参画意識の醸成に資する取り組みを行う。		
5-2-1	徹底した情報公開の推進	21年度実施	/	・H21.5.1号市報で行政改革大綱の一方策として周知したが、行政全体としての情報の公開や提供が未だに十分とはいえない状態であり、積極的な情報公開の意義等を行政内部に周知させる必要がある。	/	政策推進課	C	公開できる情報を市報やホームページ等で公開しているが、市民に対する情報量と伝達力が未成熟である。	市報やホームページのさらなる充実を図るとともに、職員に対しても積極的な情報開示や伝達力の向上を推進する。		
5-2-1	広報・広聴組織の充実	22年度実施	/	/	/	政策推進課	/	/	本庁各課の広報協力員や各支所の広報広聴担当者との協力体制の充実を図り、市民へ分かりやすい情報の提供を行う。		
5-2-1	ホームページの充実	21年度実施	/	各課にホームページ管理担当者を設置し、コンテンツ(情報)の収集、更新、追加を図った。また、ホームページ操作研修を行い、各課でコンテンツを作成、更新できる体制整備を行った。	/	政策推進課	B	各課でコンテンツを更新、追加する体制を整えた。コンテンツ数が増え、一定の効果はあったが、まだまだ情報不足である。	情報不足を補うため、また、タイムリーに情報発信するため、ホームページ管理担当者会議の開催や操作研修を実施する。		
5-2-1	市政懇談会や出前講座の拡充	21年度検討	/	・出前講座については、65講座実施し、参加者数は1,753人であった。	/	政策推進課 生涯学習課	B	平成21年度から担当課で直接受け付けし、利用者の便宜を図った。	市報むらかみに掲載し、市民へ情報提供する。		
5-2-1	地域活動や市民団体活動の紹介	21年度検討	/	市民協働のまちづくり指針に基づき、市民協働のまちづくりプログラム(試案)を作成した。	/	政策推進課	D	市民協働のまちづくりプログラム(試案)の作成にとどまり、地域活動や市民団体活動の紹介についての検討までには至らなかった。	協働のまちづくりの推進にあたっては、NPO法人や各種団体の協力が不可欠であることから、各種まちづくりの実績や活動状況を市報やホームページで紹介する。		

体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成21年度中の具体的な実施内容(D)	結果数値(D)	担当課	内部評価(S)	内部評価総評(S)	平成22年度中の実施目標(P')	外部評価	行政改革推進委員会の総評
5-2-2	市政提案制度や市政懇談会の充実	21年度実施		・市政提案制度の充実については、10/1から電子メールでの受付を開始した。 ・市政懇談会については、NPO法人に対して懇談会を実施した。		政策推進課	A	市政に対する提案手法の簡便化が図られたほか、NPO法人の活性化につながった。	市政提案については、まちづくりの参画意識の向上の観点から制度や手法の改善を図るとともに、市政懇談会については、説明会やイベントに合わせ市長が出向き、まちづくりの方針や懇談を深めるなど、身近な懇談会とする。		
5-2-2	パブリックコメント制度の導入	22年度検討				政策推進課			導入に向け、本市にあった制度を検討する。		
5-2-2	市民相互の協働に繋がる仕組みづくりの構築	22年度検討				政策推進課			「市民協働のまちづくり推進プログラム」などをまとめ、公表するとともに、関係各課と調整を図り、仕組みづくり検討する。		
5-2-2	職員の地域活動等への参加促進	21年度実施		職員の意識改革、協働意識の醸成につながる取り組みの一環として職員向け研修会の開催を検討した。		政策推進課	D	職員向け研修会の開催を検討するにとどまり、具体的な取り組みの実施については平成22年度に送ることとなった。	協働のまちづくりの推進あたっては、地域職員の全員参加が不可欠であるため、協議会組織や仕組みづくりを行う。		
5-3-1	補助制度や助成制度の整備	22年度検討・実施				政策推進課			コミュニティ活動の拠点となる、集会施設整備事業補助金制度や協働のまちづくり推進のための財政支援のための条例・要綱を策定する。		
5-3-1	評価・検証制度の確立と実施	23年度検討				政策推進課					
5-3-1	まちづくりのリーダーとなる団体・人材育成のための支援や研修会の実施	22年度検討				政策推進課			平成23年度からの本格実施に向けて、まちづくり協議会の組織や地域リーダーの育成のための支援や情報提供を検討する。		
5-3-2	自治振興課及び自治振興室の設置	23年度設置				総務課			平成23年度に設置予定の自治振興課へのシームレスな業務移行を行うため、12月をめどにその準備を完結する。		
5-3-2	支所庁舎を中心とした、市民や地域の団体を結ぶネットワーク強化	22年度検討				政策推進課			平成23年度に設置予定の自治振興課・自治振興室および行政組織の連携強化を図る目的として連携体制の検討を図る。		

体系コード	取組内容(P)	予定年度(P)	目標数値(P)	平成21年度中の具体的な実施内容(D)	結果数値(D)	担当課	内部評価(S)	内部評価総評(S)	平成22年度中の実施目標(P')	外部評価	行政改革推進委員会の総評
5-3-2	「(仮称) 地域まちづくり協議会」の設立と開催	22年度 検討				政策推進課			平成23年度以降のまちづくり協議会設立に向け、職員のコーディネート力を身につけさせ、地域住民が参加しやすい組織の立ち上げと、開催をサポートする。		

全139項目

この3欄は、担当課で記入した後に行政改革推進本部で検証し、必要に応じて修正を加えます。

項目の(P)、(D)、(S)、(P')について

PDSサイクル[Plan(計画)、Do(実行)、See(確認)]を示したもので、それぞれ(P)計画、(D)実行、(S)確認の部分を表示しました。また、実施計画(P)に基づき、平成21年度に取り組んで(D)、それを内部評価(S)することにより、また新たな実施目標を立てて取り組んでいく必要があります(P')。それらの内容について行政改革推進委員会に諮問し、答申を反映させながら、毎年サイクルとして動かしていくことで、より実効性のある改革となるよう進捗管理を行っていきます。

評価について

- A … 非常に良い(目標年度を早めて改革を実行している。結果が目標数値を大きく上回った。等)
- B … 良い(予定どおり改革が実行されている。結果が目標数値以上である。等)
- C … 悪い(取組が遅れている。結果が目標数値未満である。等)
- D … 非常に悪い(取組が行われていない。結果が目標数値を大きく下回った。等)